

議案第 23 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、市道路線を別表のとおり認定する。

よって、同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 26 年 5 月 26 日提出

向日市長 久 嶋 務

別 表

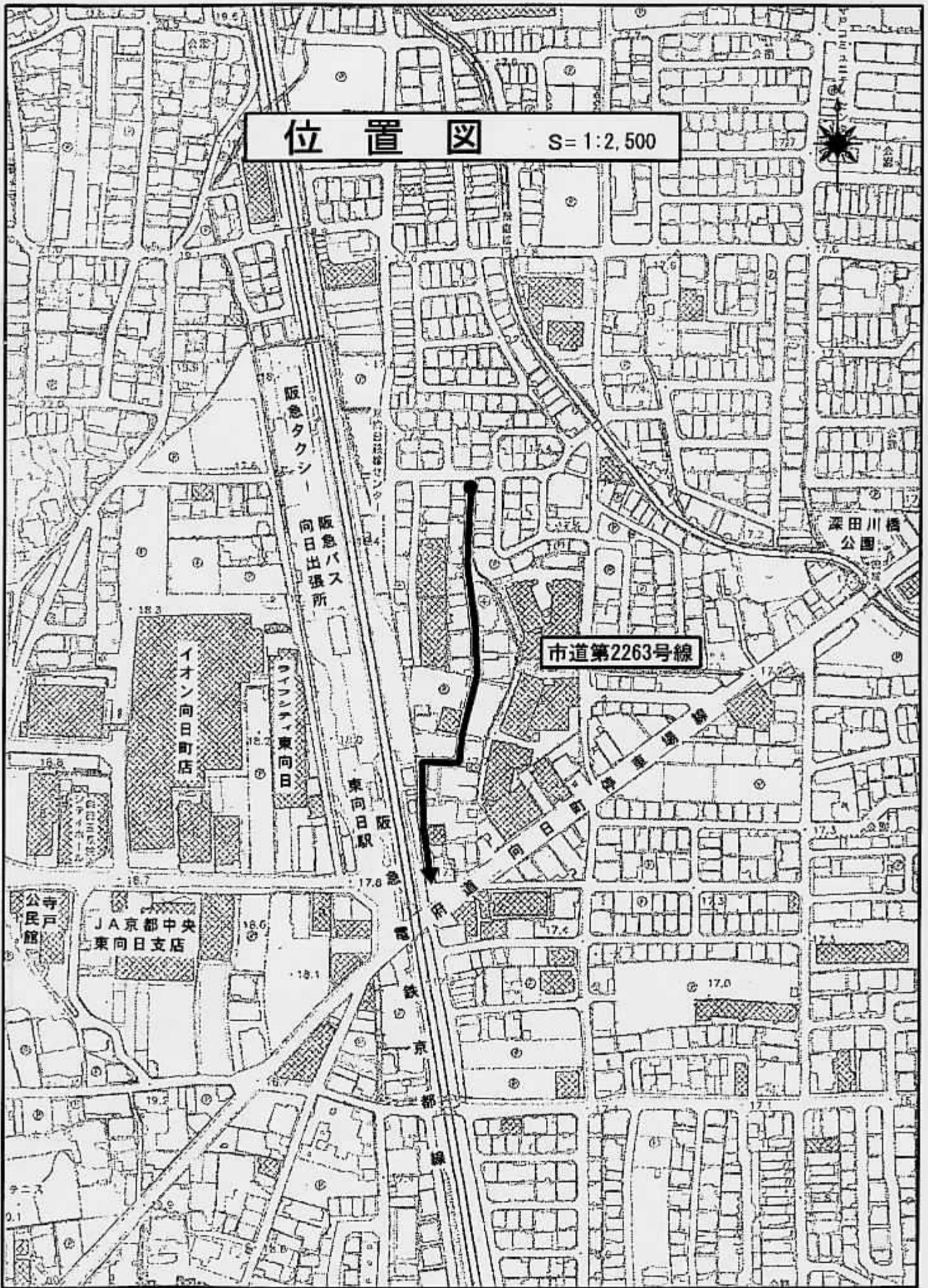
路線名	起 点 終 点	延長	敷地の幅員 (最小～最大)
市道第2263号線	向日市寺戸町西田中瀬19番地20先 向日市寺戸町西田中瀬2番地23先	231.3 メートル	3.2メートル～ 5.2メートル

(認定理由)

この路線は、従来から一般交通の用に供されてきたものを、今回新たに認定するものである。

位置図

S=1:2,500



市道第2263号線

阪急タクシ
阪急バス
向日出張所

イオン向日町店

JA京都中央
東向日支店

深田川橋
公園

東向日駅

阪急
京都
線